

# 教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な !

あけまして  
おめでとう  
あけまして  
おめでとう



昨年一年は、憲法9条を守るとりくみ、そして、教育基本法の改悪に反対する運動を最重点にとりくんできました。

この方向は学校にさらなる困難をもたらし、子どもたちを苦しめるものだといえます。

二〇〇七年一月

豊中教職員組合執行委員会

年末に教育基本法が改悪されました。「やらせ」「さくら」によって成立した新基本法の下で、安倍内閣は具体的な教育関連の法律をさらに変えようとしています。

保護者・PTAの皆さんといっしょになって、子どもと教育を守る運動をすすめていきます。

全国一斉学力テスト、学校選択制、教育バウチャー制度、学校査察制度、教員免許更新制など「教育再生」と称して、

そして、子どもや保護者の願いに応える教職員としての力量を高めるとりくみー教研活動や教育講座の開催ーも積極的にすすめていきます。

よりいっそう競争と格差づくりをすすめるようとしています。

労働条件改善等など、課題もいっぱいあります。全教豊中は今年も、全力でがんばります。



成人式での宣伝の様子 (06.01月)



2007年1月9日  
NO. 384

## とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Web ページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

## 児童・生徒の 個人情報にかかわって

豊中市内の小学校で、個人情報データの漏洩したことを受けて、市教委は学校長に対して個人情報の管理にかかわって説明をおこないました。

明がなされています。「個人情報をおくむデータを持ち出すことは原則禁止」「持ち出す際には、管理簿に記入」「個人情報を含むものとしてノート」などと説明を受けた学校もありました。

しかし、勤務時間内で仕事が終わらないほど、超多忙な現実があります。ノートなども管理簿に記入しなければならぬなら、そういった事務作業が増え多忙がよりいっそう進行します。長時間労働をしている現実を無視して、原則を振り回すことは問題ありです。

ただしました。「現実には、勤務時間内に仕事が終わらず、持ち帰って仕事をしなくてはならない状況がある」ことを認めました。

管理簿については、一つの様式を参考に示した。どのように活用し、何について書くのかは各学校で考えてほしい、としています。

持ち帰るものを管理職に口頭で伝えるなどもありえるとしています。

## 保健室から直接外線通話が可能に

### 市教委「要望に基づき対応」

養護教員部は、保健室から直接外部へ電話がでるように要求してきました。

体調のすぐれない子どもやけがをした子どもがいて、保護者や医療機関に連絡する等、緊急の対応が必要な場合があります。

保健室と職員室が上下の階にある、棟が違う場合の学校(小8校、中3校)については、昨年の要望を受けて、外線電話

ができるようになりました。

今年度の交渉とその後折衝で、それ以外の学校でも、状況・実情を踏まえ、市教委施設課は学校要望に基づいて対応することです。

保健室で、子どもの顔色を観察しながら、様子を見ながら保護者・医療機関に連絡することができるようになります。

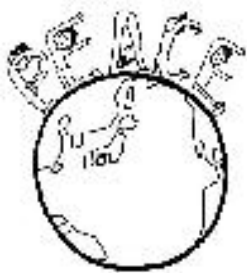


## 中南米でいま 起こっている動き

06年反米を主張するベネズエラでチャベス政権が再選されました。

中南米は経済、社会、政治のすべての面で変革のうねりに覆われています。ベネズエラだけの動きでなく、ブラジル・エクアドル、ボリビア、アルゼンチン・ウルグアイといった国々で左派政権が相次いで誕生。

共通しているのは、自由市場経済の名のもとに収奪強化の道を開こうとするアメリカの支配と干渉に反対して、独立と経済、社会の自主的発展を追求する運動のあらたな高まりです。



## 日本で 世界で

あまり報道されていない情報

学び・集い・交流しよう

# センセのがっこ IN 京都 青年フェスタ

いっしょに学びましょう。充実した講師陣、若い仲間と交流。

申し込み、問い合わせは全教豊中まで。

### ○センセのがっこ 日時

2月3日(土)～4日

### 場所

ホテル平安の森・京都

### 内容

- ・井筒和幸監督トークショー
- ・『学校へのイチヤモン大研究』  
小野田正利阪大教授

- ・講師陣／安齋育郎(立命館大教授)・  
小森陽一(東大教授)・綿井  
健陽(フォトジャーナリスト)  
堤未果など

### ○青年フェスタ 日時

2月24日(土)～25日(日)

### 場所

箕面観光ホテル

### 記念講演

郡山総一郎

教育実践講座・実技講座・大交流会など、毎年青年教職員が府下から大集合します。  
※詳しくは、実施要綱をご覧ください。

## 豊中の障害児教育

### 発達と集団の保障を

### 追求しつづけて I

全教豊中・障害児学級担任者会

三十数年間、豊中の障害児教育は、「原学級方式」の考え方のもとに行われてきています。しかし、ここ数年、障害児の中心にすえて、その子どもの発達を促すために、どんな取り組みを行うことが大切かという話ができる職場が増えてきています。また、障害児の小集団を組める所も出てきており、発達や発達課題について論じることができるようになってきました。豊中の障害児教育については振り返り、一定の分析を組合として行いたいと考えました。



わたしたちは、障害をもつ子どもたちの障害の軽減・克服と障害の種別や発達の状況に応じた取り組みを行うこと、障害児学級が学級として機能すること、適正就学を行うこと等、発達保障の観点で障害児教育を行うべきであるという主張を一貫して行ってきました。

しかし、豊中市の障害児教育は、ここ三十数年間、障害の種別や発達の程度にかかわらず、すべての障害児が校区の小中学校に通うべきであるという「校区保障論」（「原学級方式」）の考え方のもとに行われてきています。それは、養護学校や養護学級で障害児が学ぶことは、健常児と『場』を異にする（隔離する）という意味で差別であるという考え方です。したがって、すべ

ての障害児は通常学級（原学級）に学ぶことが基本とされてきました。これは、障害を科学的・専門的に捉えるのではなく「障害はひとつの個性である」という障害個性論の考え方からくるものです。また、障害児自身の発達に重きをおかず、障害児が居ることでも周りの子どもたちが育つということにだけ重きをおいた考え方もあります。障害を科学的に捉えない、あるいは障害そのものが存在しないという考え方は、障害という言葉に「」をつけることからもうかがえます。このような考え方は、解放教育を推し進めてきた人たちの主張と一致します。障害をもつ子どもたちは障害児学級に在籍しながらも障害児学級としての集団を保障されず、ほとんどの場合、通常学級で「入り込み」という形での教育を行ってきました。

豊中市の教育委員会は、「豊中市障害児教育基本方針（昭和53年）」を出し、このような主張をする人たちと一緒になっ

障害児教育を進めてきました。その結果、障害をもつ子どもたちの発達が十分に保障されてこなかったことは言うまでもありません。また、このことと同じぐらいの大きな痛手は、豊中市としての障害児教育の実践の積み重ねがなされてこなかったことです。障害についての科学的な認識や養護学級での実践のイメージをもたされずにきている教職員は少なくないのです。わたしたちは、個人の責任で実践を探ってこなければなりません。このことの行政の責任は重大だと考えます。

こうした考え方が障害児の保護者に一定の支持を得た背景には、当時、障害児の学ぶ場が特殊学級の中に限られていて、今のように通常学級との交流がなされていなかったため、通常学級の子どもたちともかかわりを持たせたいと願う保護者の切実な願いがあったと考えられます。（つづく）